

## 第2回 桐生市学校規模等適正化中央・清流・境野・梅田地域協議会議事録

○日 時 令和8年1月27日(火) 午後2時～午後2時42分

○場 所 桐生市教育センター 4階 401会議室

### ○出席者

【桐生市学校規模等適正化中央・清流・境野・梅田地域協議会】7名

会 長	北村 雄大
副 会 長	朝倉 富美夫
委 員	小幡 文弘
委 員	丸橋 英雄
委 員	辻 勇一郎
委 員	小島 隆
委 員	大根 理恵

【桐生市教育委員会】10名

《事務局》

教育部長	森 広一
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹
教育部教育環境課教育未来係	大澤 豊

【市長部局】1名

子どもすこやか部子育て支援課長 萩原 利明

【傍聴者】4名

【報道機関】1社

## ○議事の概要

### 1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

### 2 会長あいさつ

### 3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条及び第 14 条の規定により、会長が議長を務める。
- ・資料「桐生市立小学校統合に関して統合先変更に関する要望署名簿」が、令和 8 年 1 月 20 日付けで、北小っ子 SANTERS から、教育委員会宛に提出されたことについて、事務局から説明。

## 4 議 題

### (1) 統合に関する検討事項（学校配置の方向性）について

- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（会長）	<p>本日は、統合に関する検討事項について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。前回の第 1 回地域協議会は、各中学校区検討委員会において、集約していただいた意見を報告していただき、協議を行いました。その後開催された第 6 回の中学校区検討委員会では、第 1 回の地域協議会での協議結果を基に、再度、各中学校区において、適正配置における方向性についてご協議いただいたことと思います。</p> <p>本日は、第 2 回の地域協議会ということで、先ほど事務局からも説明がありましたが、今年度の協議については今回が最後になりますので、本日の会議で一定の方向性を決定できればと思います。</p> <p>なお、方向性の目途が立たない場合は、来年度も協議を継続することになります。事務局からはこれまでの会議の中で、方向性の決定について、期限を設けていないと明言されておりますので、協議が延びただけ統合時期は後ろ倒しになると思われます。児童生徒にとって、できるだけ早く望ましい教育環境を整えていくためにも、本日は、建設的な協議をお願いできればと思います。</p> <p>協議の進捗状況等によりませんが、本地域協議会としての意見がある程度まとまった場合には、中央・清流・境野・梅田地域協議会として、適正配置の方向性について、小学校と中学校それぞれのケースをいずれかに決定し、事務局に報告したいと思います。</p> <p>それでは、統合ケース案について、各検討委員会に集約していただいたご意見を改めて順番にご報告いただき、その後、各中学校区の報告内容に対して、意見交換や質疑応答等を行いたいと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>また、検討委員会後に、各所属団体からご意見等を吸い上げていただいている場合には、それらについてもご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>はじめに、検討委員会資料 18「学校統合に関する検討事項」についての 6 ページから 8 ページまで及び資料 20「第 6 回検討委員会の各中学校区意見一覧」をご覧ください、中央・清流・境野・梅田中学校区における小学校の方向性について、順にご発言をいただきたいと思ひます。</p> <p>なお、他の中学校区のご意見をお聞きし、ご質問やご意見がございましたら、全ての中学校区の皆様からご意見をいただいた後に、挙手をお願いいたします。それでは、中央中学校区から順に、お願いいたします。</p>
委員	<p>中央中学校区におきましては、第 5 回、第 6 回検討委員会ともに、ケース 2 の賛成意見が多数出ています。他の中学校区とは意見が違ふところもあるかと思ひますが、子供たちの教育環境を考え、子供が楽しく過ごせる環境を作るということが大事であると思ひます。他の中学校区では、ケース 2 以外の意見が見られるかと思ひますが、今後、ある程度の方向性を決めていくことが大切だと考えています。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。補足させていただきますと、中央中学校区では、ケース 2 という意見が大半でした。ただ、会議終了の間際に、四つの地域を考えての意見ですかという質問をさせていただいたところ、ケース 1、ケース 3 もあり得るという意見がありました。資料 20 で三角印がついている意見です。西小の児童にとっては、東小に行った方が自宅から近いです。しかし、中学校は清流中に行ってしまうと、兄弟姉妹が別々の中学校へ行くことになってしまうという意見がございました。</p> <p>また、ケース 1 という意見もありました。西小の児童が境野小に通うことになる、かなり距離が離れるので大変ですが、中央中に行けることを考えると、メリットになるという意見がありました。現役の保護者の方の意見をいただいておりますので、そちらは後ほど説明いたします。それでは、次に清流中学校区、お願いいたします。</p>
委員	<p>清流中学校区は、11 月 19 日に第 6 回検討委員会を開催しました。ケース 1 は、西小の児童が境野小に行くのは、非常に遠いので選びませんでした。ケース 2 は、西小と南小が統合し、境野小が単独で残るといふものですが、児童数が少なく、適正な規模にならないので選びませんでした。清流中学校区では、ケース 3 に決定しました。東小、北小、梅田南小、菱小に西小を加えれば、各学年のクラス数は 2 クラスから 3 クラスになる。この場合、南小と境野小が統合し、各学年のクラス数は 2 クラス以上になる。それらを踏まえて、清流中学校区では、ケース 3 を選びました。</p>
議長(会長)	<p>ありがとうございます。続きまして、境野中学校区、お願いいたします。</p>
委員	<p>10 月 14 日に第 1 回の地域協議会が開催され、それを受け 11 月 7 日に第 6 回境野中学校区検討委員会が実施されました。ケース 1 は西小、南小、境</p>

発言者	発言内容
	<p>野小の統合、ケース[2]は境野小単独、ケース[3]は南小、境野小の統合という三つのケース案について協議をしたところ、第5回検討委員会では、ケース[1]が良いのではないかとということでした。しかし、第6回検討委員会では、ケース[1]あるいはケース[3]ということになりました。先ほどから話が出ている西小について、意見がたくさん出ました。西小から境野小までは遠いのではないかと。このケース案のどこにメリットがあるかということになるわけです。西小については、東小あるいは境野小のどちらを選んでも良いかを教育委員会に聞いたところ、現在、検討中であるという回答をいただいています。ケース[3]の場合は、南小と境野小の統合ですが、これについても全員異議はありませんでした。仮にケース[1]を選択した場合については、西小の児童や保護者に配慮して、東小でも境野小でもどちらでも受け入れができるような体制作りを教育委員会で検討していただければ良いのではないかと考えています。例えば、区域外指定を活用させていただくなど、西小については、自由に選択ができると良いように思いますので、よろしく願います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。続きまして、梅田中学校区、お願いいたします。</p>
委員	<p>梅田中学校区に関しましては、行く道は一つというか、小学校の統合先は東小だけになります。第6回検討委員会では、西小の児童が境野小に行く話を皆ですることが主でしたが、距離が遠いという意見が出ています。梅田南小には、菱町二丁目から通っている児童もいます。ご家庭の事情によって、遠くの学校に行きたい児童もいれば、近くの学校に行きたい児童もいると思うので、ケース[1]、[2]、[3]という形に特定せずに、少数意見の希望に寄り添えるような方向になっていければという意見も出ていました。</p> <p>また、私の個人的な意見ですが、この会議はたくさんの保護者の皆様が関心を持っています。その中で、学校から配布するプリントだけを見ていると、どうしても見解が様々になってしまいます。「こう決まったよね。」とかというお話をいただきます。それらに対しては、まだ検討中ですという返答をしますが、保護者にとっては、決定事項が示された方がよい時期であるように思いますので、本日の会議で方向性を決定できると良いと思っています。</p>
議長（会長）	<p>各中学校区から、前回の検討委員会の意見をいただきまして、ありがとうございます。意見の概要としては、西小のことを除いては、ある程度方向が一致しているように思います。他に各保護者やPTA、他の中学校区のことでも良いのですが、ご意見いただいておりますら、ご報告いただきたいのですが、どなたかございますか。</p> <p>ないようですので、私から報告いたします。西小の保護者に聞いたところ、西小の児童でも宮本町の教育センター周辺につきましては、東小であれば通えるから、そちらの方が安心だという声が多数ありました。境野小はど</p>

発言者	発言内容
	<p>うですかと聞いたところ、遠いので親としては心配であるという意見でした。</p> <p>また、堤町の旧プリオパレスや赤岩橋の方面の西小の児童からすると、境野小は遠くなり、東小は境野小から比べると近いけれども、中学生になった時を考えると、清流中よりも近い中央中に行きたいのではないかという意見もありました。さらに、赤岩橋を越えれば、相生地区へ行った方が近いというご家庭もあるのではないかという意見もありました。</p> <p>前回の検討委員会でも、南地区の方から意見がありましたが、南地区は、場所によっては西小にも行ける、東小にも行ける、境野小にも行ける家庭が複数存在しているので、これらのケース案のどれとも言えないという意見でした。また、中学生になった時のことを考えると、中央中に行くメリットがあるという意見でした。その場合には、選択する小学校は、境野小になりますが、南地区からは、何とか通える距離ですという意見をいただいております。</p>
委員	<p>今、お話がありましたとおり、西小の児童に関しては、4中学校区の全てで大変心配している状況です。西小地区も範囲が広いので、東小に行きたい児童もいれば、中学進学のことまで考えると境野小へ行きたい児童もいるわけですね。先ほどお話ししたとおり、西小の児童が東小へ行った場合には清流中、境野小へ行った場合には中央中というような方向性ですので、各ご家庭や生徒の自主性を考慮し、選択できれば良いように思います。東小あるいは境野小の選択は自由で、中学校については、先ほど言ったとおり規定されてしまうわけですが、兄あるいは姉が清流中か中央中へ通っている場合等については、そうしたことも考慮した中で、小学校を選択できると良いと思いますので、教育委員会の方で配慮していただきたくお願いいたします。</p>
議長（会長）	<p>他にご意見ございますか。先ほど委員からいただいたご意見の方向性が、私も一番良いと思っています。いずれにしても、ケース②は、どうしても児童数を考えると厳しいように思います。梅田地区の委員とお話しさせていただきましたが、単学級で児童数が少ないということは、デメリットが大きいと伺っております。仮にケース②の場合、西小と南小の統合校も、東小、北小、梅田南小、菱小の統合校も、単学級になってしまうのは良くないと個人的には考えています。</p> <p>そうなると、ケース①かケース③のどちらかになりますが、西小の児童をどうするかという課題もありますが、方向性を一つにしておく必要があるように思います。基本ケース①とするのか、基本ケース③とするのかなどについて、ある程度方向性があつた方が良いと思っています。その上で、仮に西小学校区の子供は、幼稚園や保育園に入園する頃から、先を見据えて、近い東小を選んでそのまま清流中へ行くのか、中央中に通うことを考えて、遠いけれど頑張って境野小へ行くのかを選択する必要があるのかなと個人的には思っています。場合によっては、西小の児童の中には、相生地区に近い</p>

発 言 者	発 言 内 容
	から相生小へ行きたいという児童もいるかもしれません。そうしたことに対応していただければ、同じ小学校の児童と一緒に中学校に進学できるので、そのような形で良いと個人的には感じています。委員、お願いします。
委員	小学校が統合し、今後、児童数が増えるという環境になってくるかと思いますが、これに伴って、親が勤めに出ている場合には、学童の問題も出てくるように思います。学童を含め、今後の対応をしていく必要があるかと思えます。今後、学童をどのように取り扱うかについても含めて検討していただきたいと思っております。
議長（会長）	学童については、この検討委員会の議題ではなく、統合準備委員会で協議していくことになると思います。
委員	折角ですから、ケース①かケース③かについて、議長から諮ってみてはいかがですか。
議長（会長）	全員が出席でないのが気になります。本日は、中央中学校区の検討委員で南小の現役の保護者が欠席なので、その方の意見を聞けないのが残念です。また、私の子供は今、中央中に通っているので、私は西小の現役世代の親ではないので、意見が少しぶれてしまうところもあるかもしれませんが、ケース①またはケース③どちらが良いかを挙手で伺わせていただいても、よろしいでしょうか。
委員	皆さんで決めることなので、皆さんの意見がまとまれば、それで良いと思います。私は、ケース①かケース③のどちらかと言われた場合、清流地区はケース③で意見がまとまっていますので、ケース③となりますが、ある程度同じ方向性を出せるように、皆さんで協議すれば良いかと思えます。
議長（会長）	基本はケース①かケース③とし、ただし、小学校については、入学するときに選択をすることを条件にするという形でしょうか。
委員	先ほどの委員の意見に賛成です。通学区域に関して、ある程度自由裁量を認めるということは大賛成です。実際に通い始めてみたら、近所の子が別々の学校に通うことが、いろいろな所で出てくると困ることが起きると思うので、教育委員会の方で時間をかけて、諸事情も含めて事前に説明し、踏み固めておいていただければ良いと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。折角ですから、現役世代の保護者の意見をお願いします。
委員	これまで6回の検討委員会でお話しさせていただいたことですが、当初から児童にとっては、適正規模の環境の中で学べた方が良いというのは変わらないところです。もし、学校を選択できるようになった場合でも、できるだけ多くの児童が集まれるような方向性で進めてほしいと私は考えています。
議長（会長）	ありがとうございます。挙手をしていただき、意見を伺いますが、これは、この地域協議会の協議の状況を確認するもので、市の実施計画案がその通りになるとは限りませんので、ご了承ください。

発言者	発言内容
	<p>それでは、意見を伺いたいと思います。まず、小学校のケース①が良いと思う方、挙手をお願いいたします。4名です。次に、ケース③が良いと思う方。3名です。こうした状況であることを教育委員会に報告したいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>良いと思います。ケース①とケース③のどちらかに決定された訳ではありませんが、子供のことを中心に考えて、良い教育環境を作っていくというのが、この検討委員会の目的です。委員の皆さんも同じことを考えていると思いますので、委員長の判断で良いと思います。</p>
議長（会長）	<p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>資料を見ると、2回目の統合は、ケース①が令和17年度で、ケース③が令和20年度ですが、この統合の2回目の統合時期の差は、なぜあるのでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>ケース①とケース③の2回目の統合時期について、事務局からお願いします。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>ケース①は、東小、北小、梅田南小、菱小の四つの小学校の統合で、令和16年度まで適正規模を維持できる見込みです。ケース③は、ケース①に西小が加わった五つの小学校の統合となりますので、令和19年度まで適正規模を維持できる見込みです。推計の児童数が適正な規模を維持できなくなる前に、2回目の統合を想定しているため、統合年度に違いが生じているものです。</p>
議長（会長）	<p>委員、よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、小学校の方向性については、ケース①とケース③となり、ケース①の方が、人数的には多かったということになります。また、西小の児童が小学校を選ぶことができることを前提としていることも報告させていただきたいと思います。西小の保護者の方から、いろいろなご意見が出てくると思いますが、できる限り対応していただきたいと思います。委員、お願いします。</p>
委員	<p>境野中学校区では、ケース①でもケース③でもどちらも結構です。ただ、ケース③の場合には、2回目の統合、七つの小学校が一つの小学校に統合されるまでの時期が長くなります。</p> <p>これまでの検討委員会においても、ケース③の場合にも、2回目の統合を令和17年にしていただきたいという意見が出ていますので、配慮していただきたくお願いします。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。そのことも併せて報告内容としたいと思います。それでは、小学校の方向性については終了させていただきまして、次に、中学校の方向性について、各中学校区から報告をお願いしたいと思います。中央中学校区、お願いいたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	中央中学校区では、子供たちが大勢の人数の中で生活できる環境を作るのが一番ではないかということで、小学校についてはケース〔2〕という意見があり、中学校についてはケース〔1〕の賛成が多数出ております。
議長（会長）	ありがとうございます。清流中学校区、お願いいたします。
委員	清流中学校区は、小学校についてはケース〔3〕を選んだので、中学校はケース〔2〕ということで決まりました。全員の意見がケース〔2〕ということでした。
議長（会長）	ありがとうございます。境野中学校区、お願いいたします。
委員	境野中学校区は、小学校がケース〔1〕、ケース〔3〕なので、中学校はケース〔1〕、ケース〔2〕、どちらにいたしましても、中央中と統合ということで決定しておりますので、よろしくお願いいたします。
議長（会長）	ありがとうございます。梅田中学校区、お願いいたします。
委員	梅田中学校区は、ケース〔1〕でもケース〔2〕でも基本的には同じですが、先ほどから小学校の議論の中で、西小の子供をどうするかという課題がありましたが、基本的には、梅田中学校区としては、ケース〔1〕又はケース〔2〕どちらでも良いと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。補足すると、西小の児童が小学校を選択した場合、中学校に進学する時には、分散進学を避けるため、例えば、境野小へ通っている場合、基本的には中央中へ進学する。東小へ通っている場合、基本的には清流中へ進学することになります。東小へ通っていたけど家から近い中央中へ進学することは、基本的にはないということをご理解いただきたいと思います。そうなりますと、ケース〔1〕、ケース〔2〕でも小学校に合わせたところに準拠するというので、よろしいでしょうか。
委員	【異議なし】
議長（会長）	<p>それでは、ただいまの内容を中央・清流・境野・梅田地域協議会の小学校・中学校の方向性ということで、教育委員会に報告をさせていただきます。</p> <p>最終的には、本日の協議結果を基に、教育委員会が具体的な実施計画案を作成し、学校適正配置を進めていただければと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	【異議なし】
	<p>ありがとうございます。それでは、中央・清流・境野・梅田地域協議会の中学校の方向性について、ただいまの協議結果のとおり、事務局に報告させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日予定していた議事は以上になりますので、議長の任を解かせていただきます。皆さん、ご協力ありがとうございました。</p>

## 5 その他

## 6 閉 会 [終了：午後 2 時 42 分]